

第 87 回和光市都市計画審議会

和光都市計画 変更概要

(1) 生産緑地地区の変更 2

- 生産緑地地区の解除等による地区数及び面積の減少

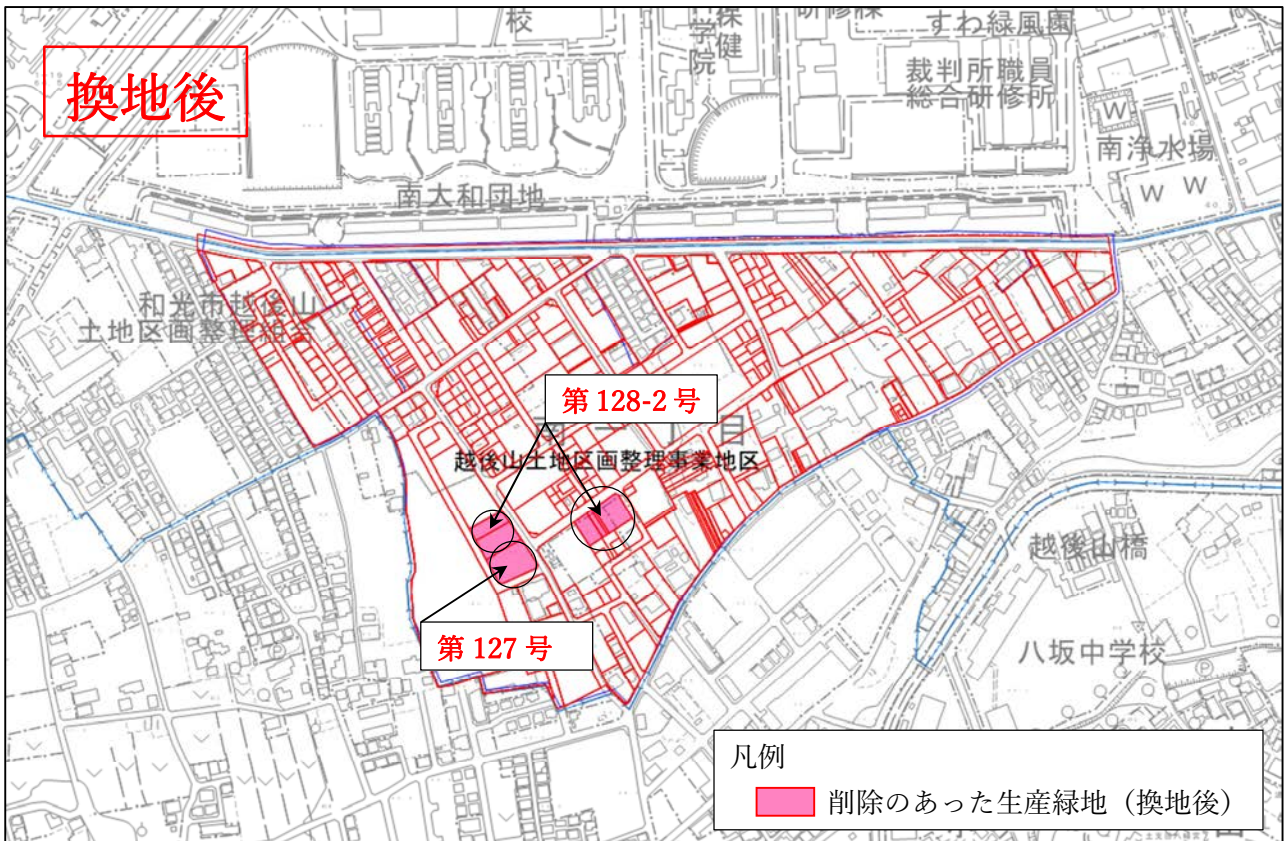
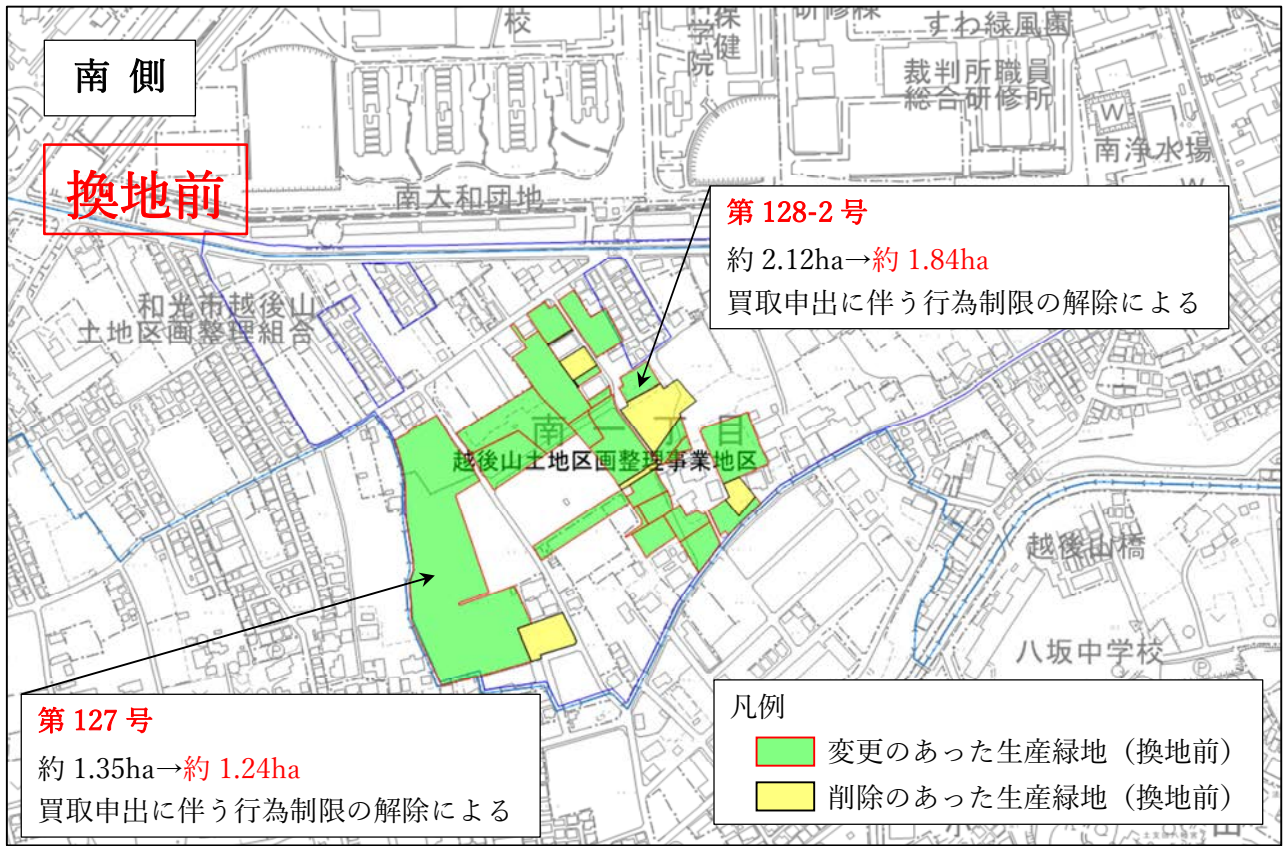
変更前：150 地区 約 37.70 ha

↓ (地区数：増減なし、面積：約 0.57 ha 減)

変更後：150 地区 約 37.13 ha

(1) 生産緑地地区の変更





和光都市計画生産緑地地区の変更（和光市決定）

- 1 都市計画生産緑地地区中第47-2号生産緑地地区ほか4地区を次のように変更する。

| 名 称 | 面 積 | 備 考 |
|---------------|---------|----------|
| 第47-2号生産緑地地区 | 約0.11ha | 変更概要図1参照 |
| 第94号生産緑地地区 | 約1.25ha | 変更概要図2参照 |
| 第113号生産緑地地区 | 約0.07ha | 変更概要図3参照 |
| 第127号生産緑地地区 | 約1.24ha | 変更概要図4参照 |
| 第128-2号生産緑地地区 | 約1.84ha | 変更概要図5参照 |

- 2 都市計画生産緑地地区中第47-1号生産緑地地区を次のように廃止する。

| 名 称 | 面 積 | 備 考 |
|--------------|---------|----------|
| 第47-1号生産緑地地区 | 約0.05ha | 変更概要図6参照 |

- 3 都市計画生産緑地地区中第163号生産緑地地区を次のように追加する。

| 名 称 | 面 積 | 備 考 |
|-------------|---------|----------|
| 第163号生産緑地地区 | 約0.03ha | 変更概要図7参照 |

理 由

公共施設等の設置、法第3条の要件を満たす追加指定、法第14条の規定に基づく行為制限の解除により、都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。

新旧対照表

| | 名 称 | 面 積 | 備 考 |
|---|---------------|-----------|------|
| 新 | 第47-2号生産緑地地区 | 約 0.11 ha | |
| 旧 | 第47-2号生産緑地地区 | 約 0.20 ha | |
| 新 | 第94号生産緑地地区 | 約 1.25 ha | |
| 旧 | 第94号生産緑地地区 | 約 1.30 ha | |
| 新 | 第113号生産緑地地区 | 約 0.07 ha | |
| 旧 | 第113号生産緑地地区 | 約 0.09 ha | |
| 新 | 第127号生産緑地地区 | 約 1.24 ha | |
| 旧 | 第127号生産緑地地区 | 約 1.35 ha | |
| 新 | 第128-2号生産緑地地区 | 約 1.84 ha | |
| 旧 | 第128-2号生産緑地地区 | 約 2.12 ha | |
| 新 | 廢 止 | | |
| 旧 | 第47-1号生産緑地地区 | 約 0.05 ha | |
| 新 | 第163号生産緑地地区 | 約 0.03 ha | 新規指定 |
| 旧 | | | |

変更概要書

| 名 称 | 変更の内容 |
|---------------------|---|
| 第 4 7 - 2 号生産緑地地区 | <p>午王山遺跡の恒久的な保存・活用のため、法第 8 条 8 項による協議後、使用貸借契約が締結された。</p> <p>面積及び区域の変更 面積約 0.20ha のうち約 0.09ha を削除し、約 0.11ha に変更する。</p> |
| 第 9 4 号生産緑地地区 | <p>法第 1 4 条の規定に基づき、行為制限が解除された。</p> <p>また、市が道路用地として寄附受納した。</p> <p>面積及び区域の変更 面積約 1.30ha のうち 0.05ha を削除し、約 1.25ha に変更する。</p> |
| 第 1 1 3 号生産緑地地区 | <p>開発行為に伴い、地区の一部が道路用地として市に帰属された。</p> <p>面積及び区域の変更 面積約 0.09ha のうち 0.02ha を削除し、約 0.07ha に変更する。</p> |
| 第 1 2 7 号生産緑地地区 | <p>法第 1 4 条の規定に基づき、行為制限が解除された。</p> <p>面積及び区域の変更 面積約 1.35ha のうち約 0.11ha を削除し、約 1.24ha に変更する。</p> |
| 第 1 2 8 - 2 号生産緑地地区 | <p>法第 1 4 条の規定に基づき、行為制限が解除された。</p> <p>面積及び区域の変更 面積約 2.12ha のうち約 0.28ha を削除し、約 1.84ha に変更する。</p> |
| 第 4 7 - 1 号生産緑地地区 | <p>午王山遺跡の恒久的な保存・活用のため、法第 8 条 8 項による協議後、使用貸借契約が締結された。</p> <p>地区の廃止 面積約 0.05ha を廃止する。</p> |
| 第 1 6 3 号生産緑地地区 | <p>都市の緑化推進のため生産緑地地区を新たに指定する。</p> <p>新規指定 面積約 0.03ha を追加する。</p> |

理 由 書

本理由書は、都市計画法第17条第1項の規定（第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定）に基づき、和光都市計画生産緑地地区の変更についての理由を示したものです。

1 和光都市計画における位置等

和光都市計画生産緑地地区第47-2号、第94号、第113号、第127号、第128-2号、第47-1号、第163号

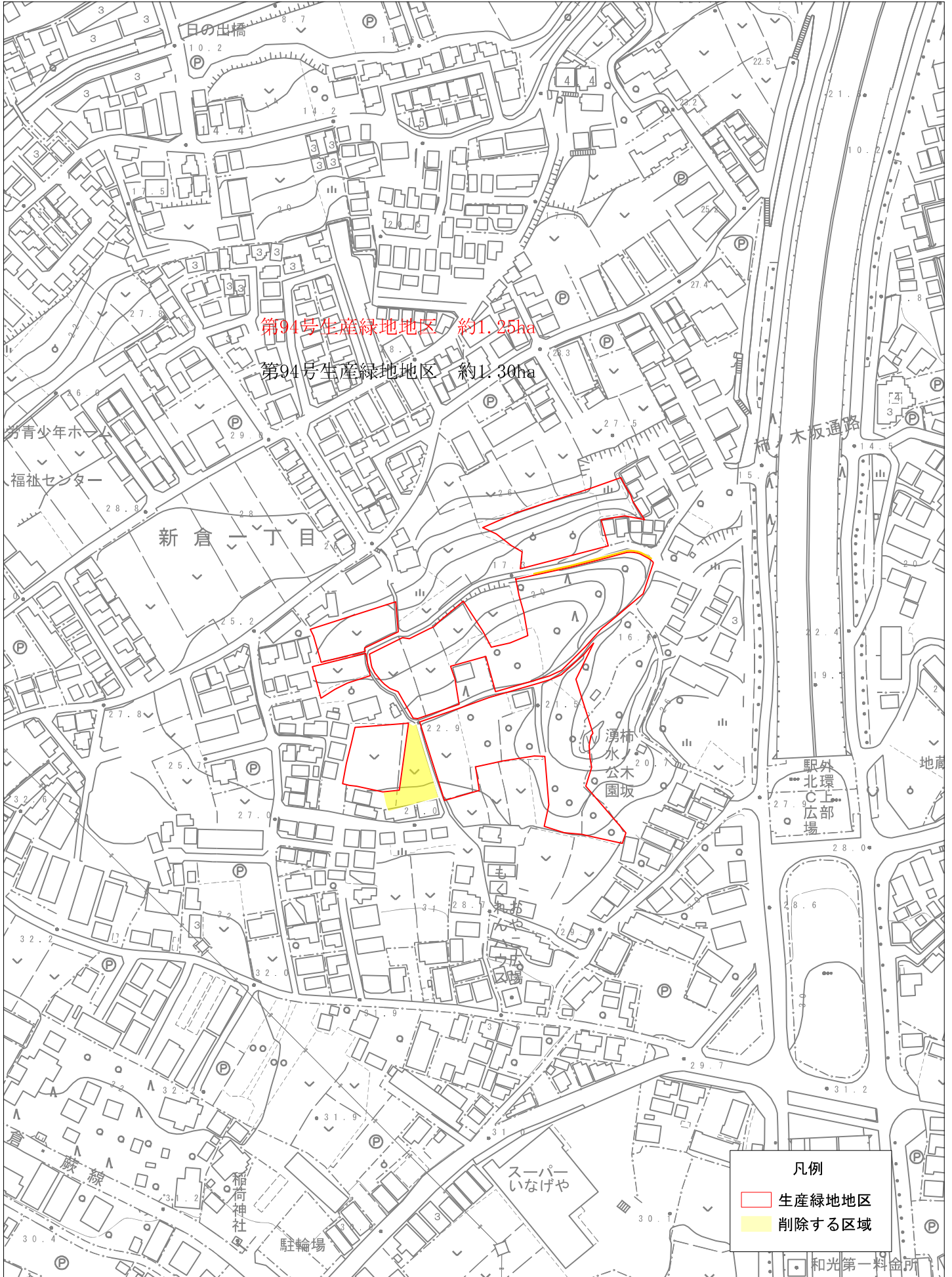
2 決定（変更）の必要性及び内容

- (1) 和光都市計画生産緑地地区第47-2号において、午王山遺跡の恒久的な保存・活用のため、使用貸借契約を締結したことにより、面積及び区域の変更を行う。
- (2) 和光都市計画生産緑地地区第94号において、生産緑地法第10条に基づき、主たる従事者の死亡による買取申出が行われ、同法第14条の規定に基づく行為制限の解除があった。また、地区の一部を道路用地として寄附受納したことにより、面積及び区域の変更を行う。
- (3) 和光都市計画生産緑地地区第113号生産緑地地区において、開発行為に伴い、地区の一部が道路用地として市に帰属されたため、面積及び区域の変更を行う。
- (4) 和光都市計画生産緑地地区第127号、第128-2号において、生産緑地法第10条に基づき、主たる従事者の死亡による買取申出が行われ、同法第14条の規定に基づく行為制限が解除されたことにより、面積及び区域の変更を行う。
- (5) 和光都市計画生産緑地地区第47-1号において、午王山遺跡の恒久的な保存・活用のため、使用貸借契約を締結したことにより、地区を廃止する。
- (6) 和光都市計画生産緑地地区第163号を都市の緑化推進のために新たに指定する。
和光市では、良好な生活環境の形成を図るための市街化区域内農地の計画的な確保と住民からの要望により、平成22年度から和光市生産緑地地区追加指定要綱に基づく生産緑地地区の追加指定受け入れを行っている。本件は、この和光市生産緑地地区追加指定要綱に基づく変更である。

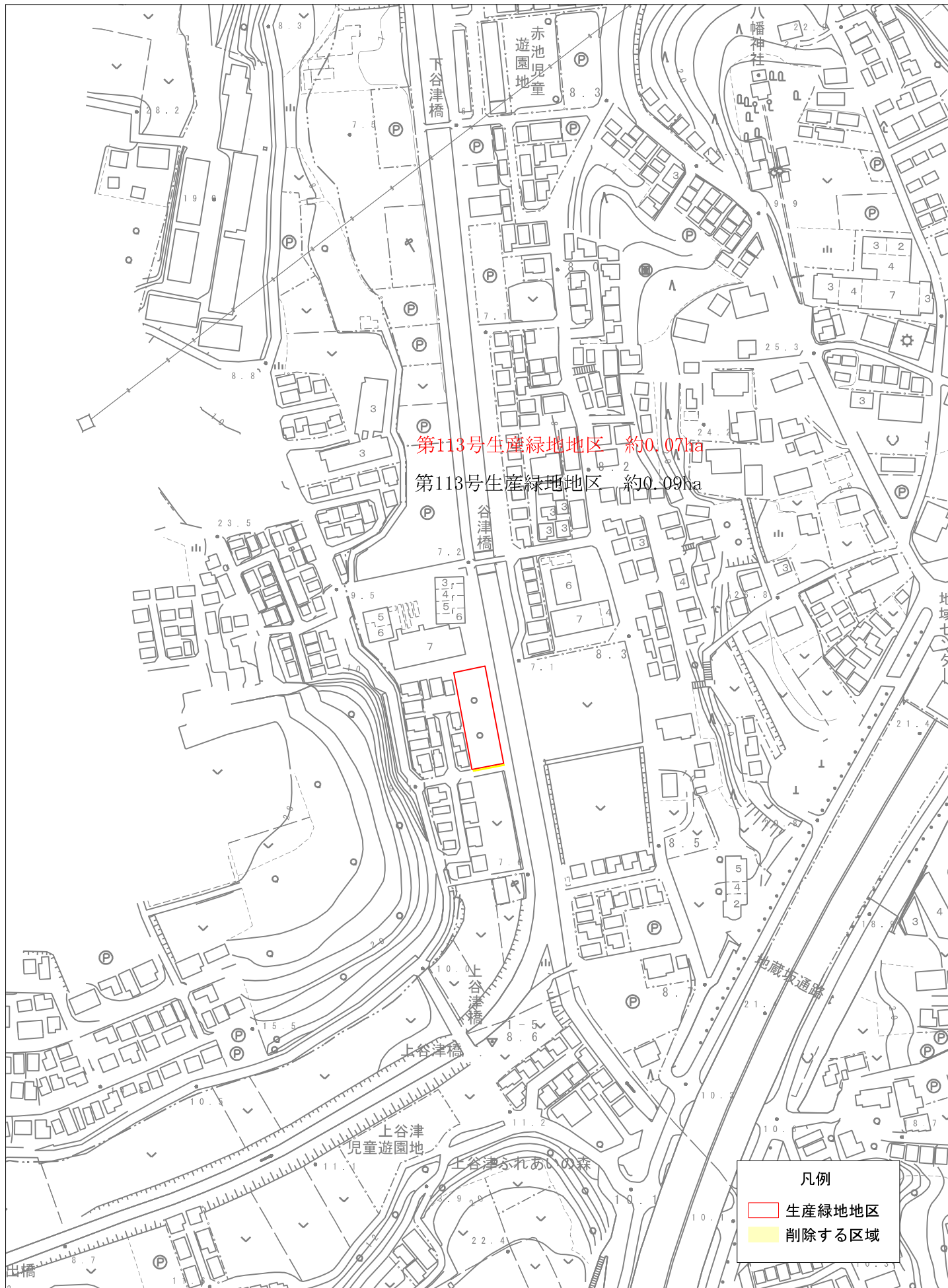
変更概要図 1



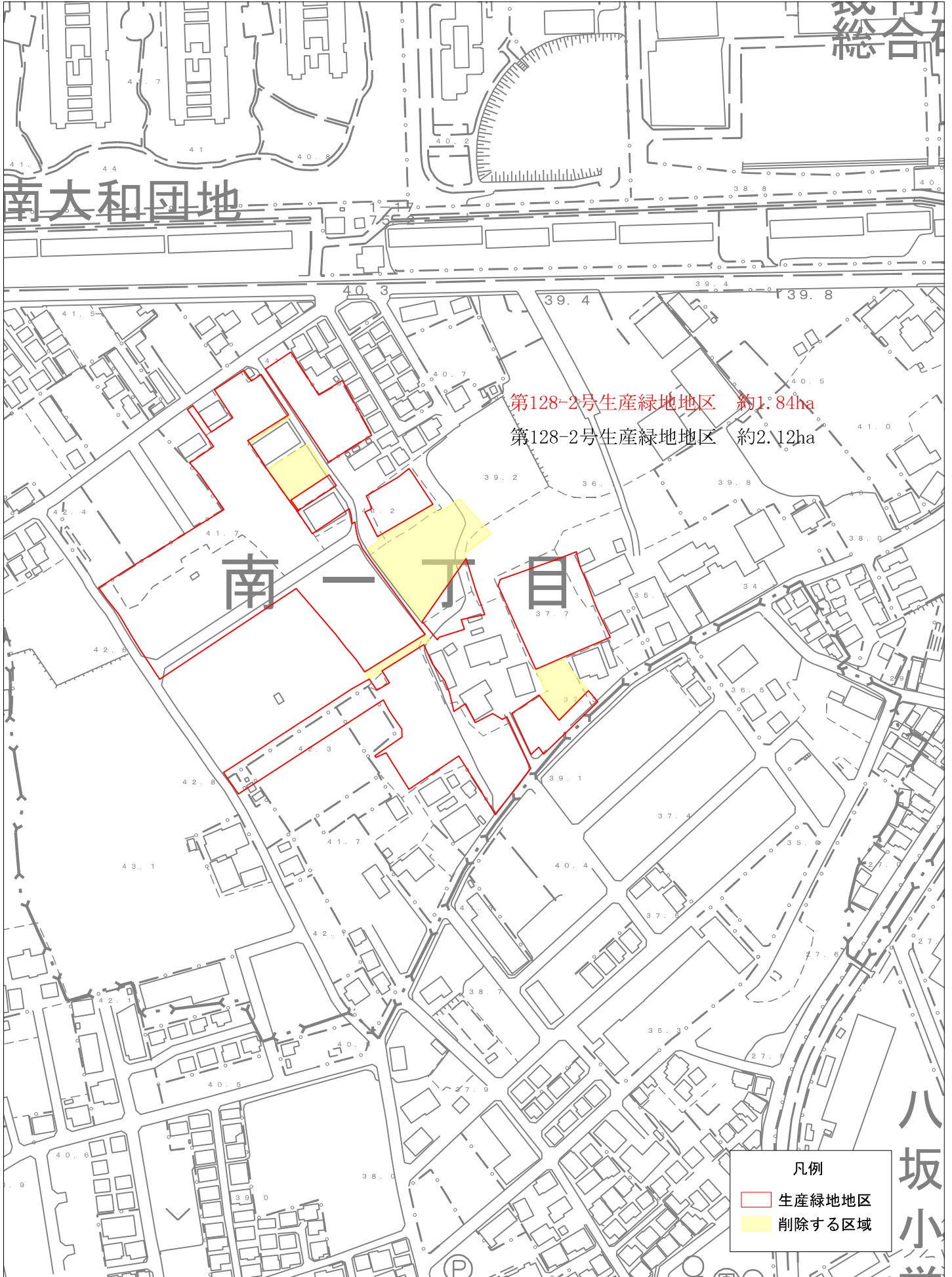
変更概要図 2



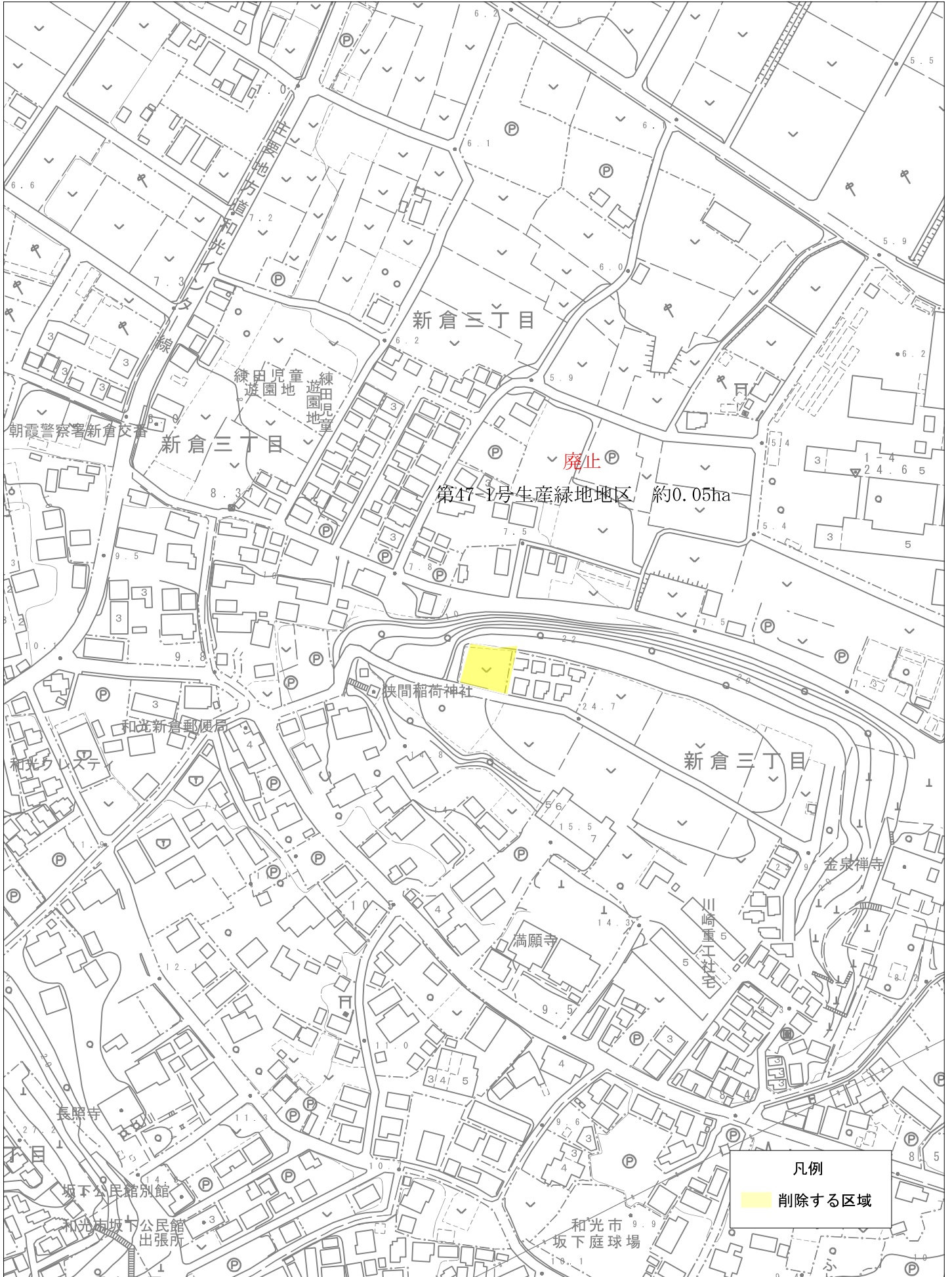
変更概要図 3



変更概要図 5

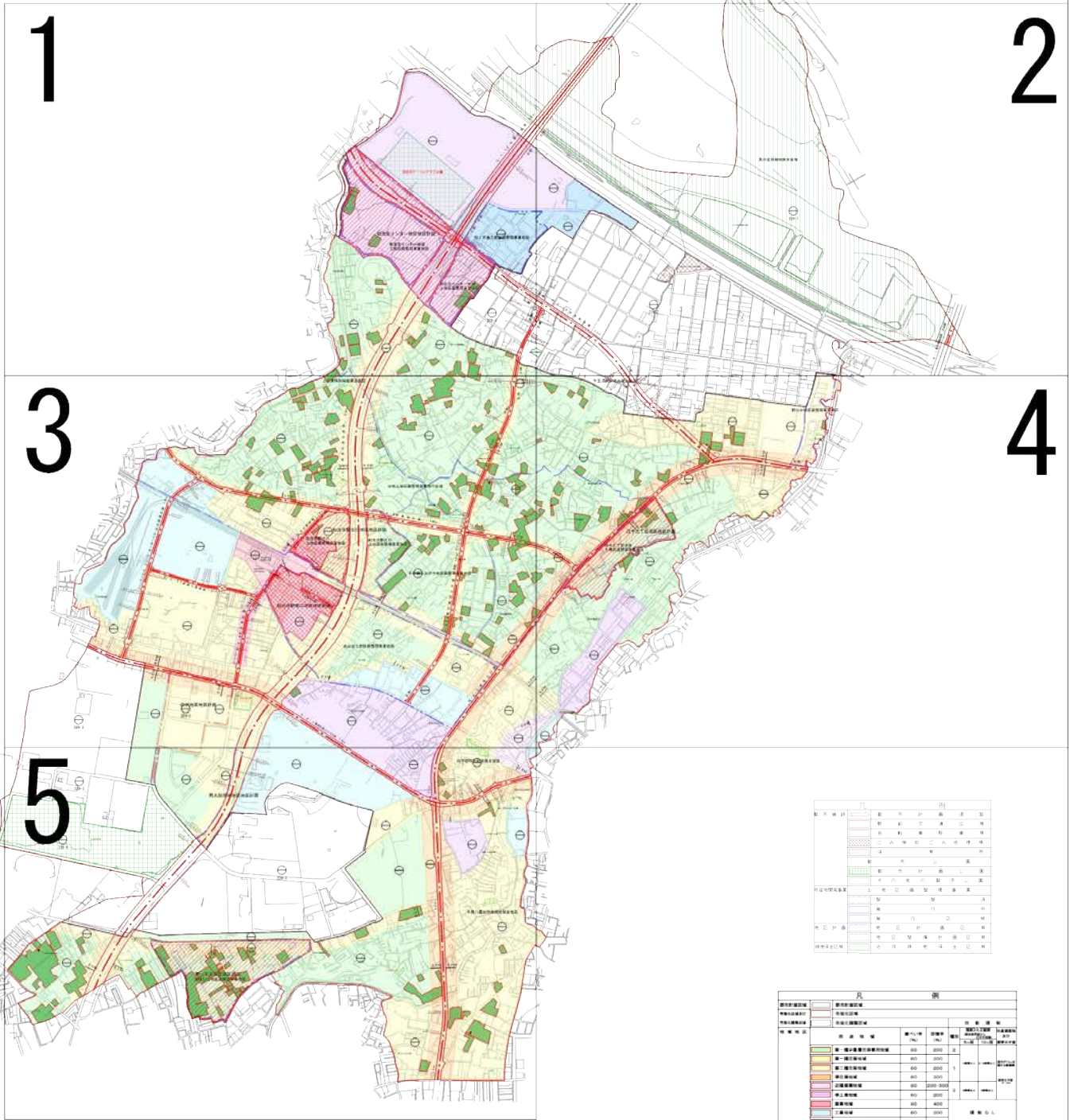


変更概要図 6



変更概要図 7





総括図

| 凡 例 | |
|--------------------------------------|--------|
| ■ | 生産緑地地区 |

| 凡 例 | 注 |
|-----|---------|
| 緑色 | 都市計画地区外 |
| 黄色 | 都市計画地区内 |
| 青色 | 都市計画地区外 |
| 紫色 | 都市計画地区内 |
| 赤色 | 都市計画地区外 |
| 茶色 | 都市計画地区内 |
| 黒色 | 都市計画地区外 |
| 灰色 | 都市計画地区内 |
| 白色 | 都市計画地区外 |
| 斜線 | 都市計画地区内 |

| 凡 例 | | 注 | |
|-----|-----------|----|--------|
| 緑色 | 第一種生産緑地地区 | 面積 | 1,000 |
| 黄色 | 第二種生産緑地地区 | 面積 | 2,000 |
| 青色 | 第一種工業地区 | 面積 | 3,000 |
| 紫色 | 第二種工業地区 | 面積 | 4,000 |
| 赤色 | 第三種工業地区 | 面積 | 5,000 |
| 茶色 | 第四種工業地区 | 面積 | 6,000 |
| 黒色 | 第五種工業地区 | 面積 | 7,000 |
| 灰色 | 第六種工業地区 | 面積 | 8,000 |
| 白色 | 第七種工業地区 | 面積 | 9,000 |
| 斜線 | 第八種工業地区 | 面積 | 10,000 |

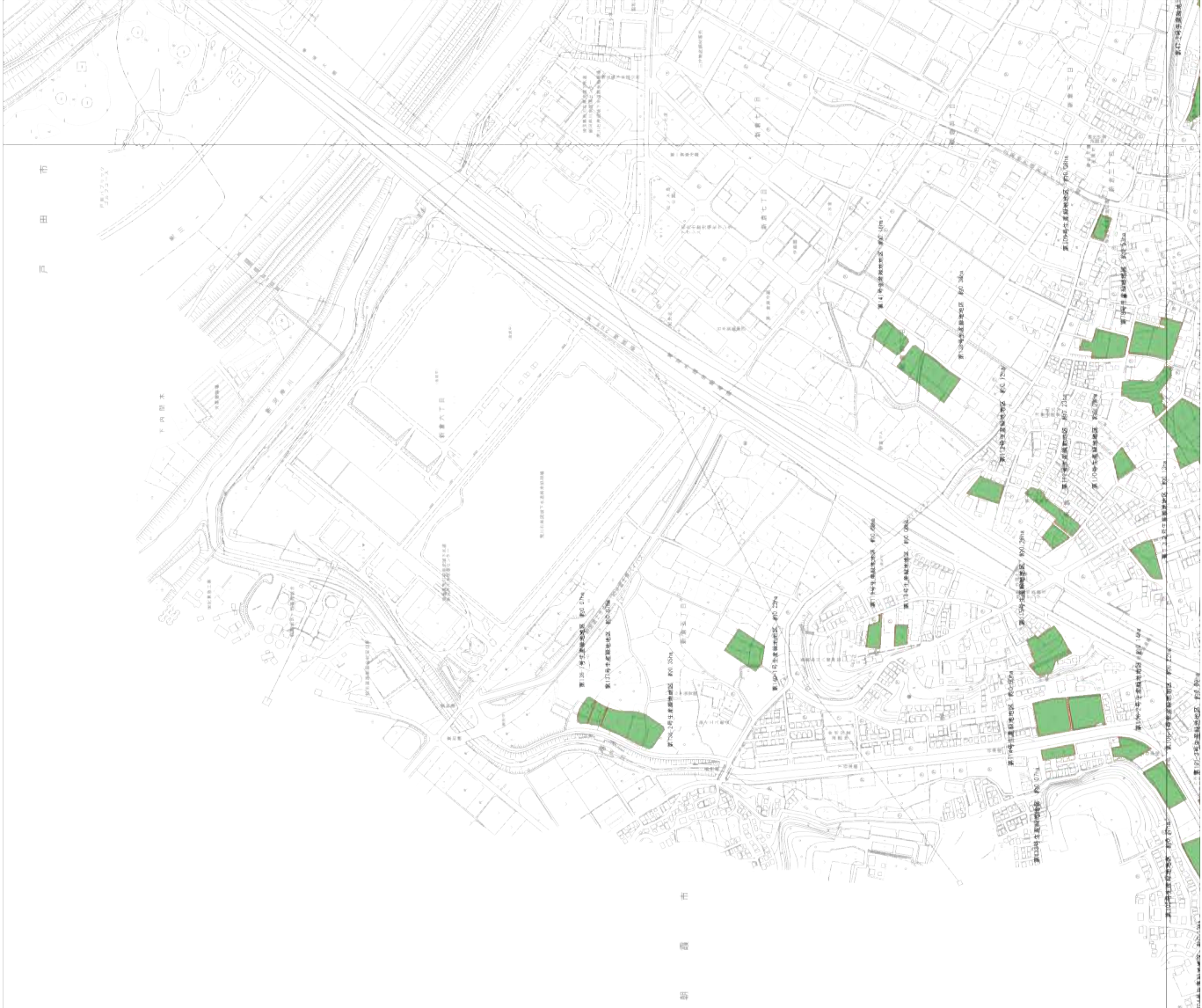
計画図

和光市 公園みどり課

縮尺 1/2500

凡例
主要緑地地区

1



計画図

和光市 公園みどり課

縮尺 1/2500

凡例



主要緑地地区

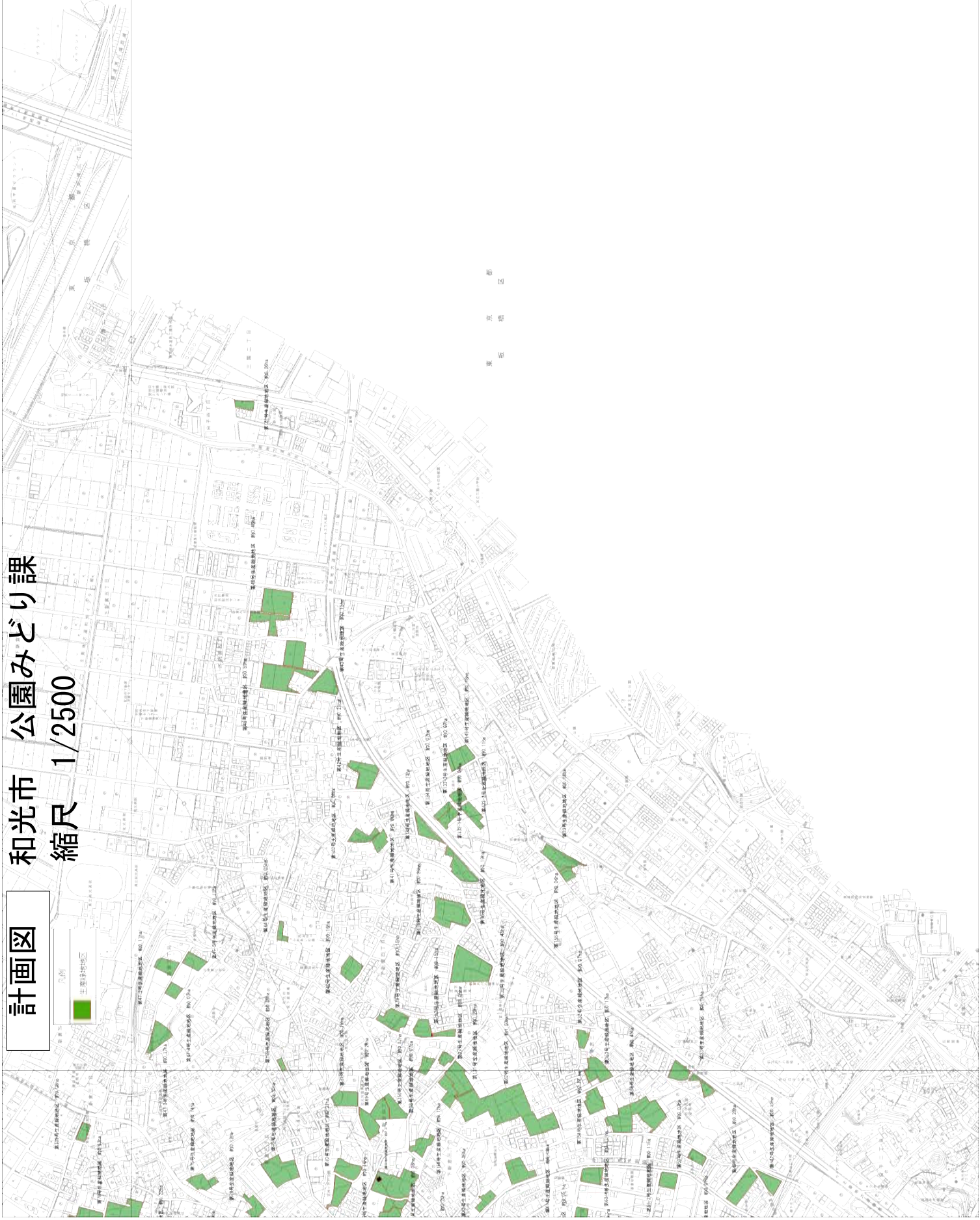
3



計画図

和光市 公園みどり課

縮尺 1/2500



4

東 毛 京 市 區 部

計画図

和光市 公園みどり課

縮尺 1/2500

5

凡例
■ 主要緑地地区



版 原 集 区

生産緑地現況写真

第47-2号生産緑地地区

(午王山遺跡の恒久的保存による使用貸借契約の締結)



第94号生産緑地地区

(4079番1：買取申出)



第 9 4 号生産緑地地区

(3791 番 2、3828 番 13 : 道路用地として寄附受納)



第 1 1 3 号生産緑地地区

(道路用地として帰属)



第 1 2 7 号生産緑地地区 (買取申出)



第 1 2 8 - 2 号生産緑地地区 (2559 番 3、2563 番 8 : 買取申出)



第128-2号生産緑地地区

(2563番7、2644番1、4、6、7：買取申出)



第47-1号生産緑地地区

(午王山遺跡の恒久的保存による使用貸借契約の締結)



第163号生産緑地地区 (新規指定)

